

1. 開会	
林部会長	<p>出席予定の委員の皆様が全員お揃いになりましたので、ただ今から、「長崎地方最低賃金審議会 第3回専門部会」を開催します。</p> <p>委員の出欠状況について事務局から報告をお願いします。</p>
池田指導官	<p>本日は、専門部会委員9名中、9名全員の委員がご出席されておりますので、審議会令第6条第6項の規定に基づく、専門部会開催に必要な定足数を満たしており、本専門部会が有効に成立していることをご報告いたします。</p>
2. 部会長挨拶	
林部会長	<p>委員の皆様方には、お忙しい中、先週8月14日に引き続きまして、お集まりいただきありがとうございます。前回、個別協議を行っていただきましたが、結審には至っていません。</p> <p>議事に入る前に、事務局より事務連絡等ご説明をお願いします。</p>
木場室長	<p>（全国の最低賃金結審状況にかかる報告）</p>
林部会長	<p>ただ今の報告に関しまして、何かご質問等ございますか。</p>
各委員	<p><質問等なし></p>
3. 議題	
<p>（1）長崎県最低賃金の改正について</p> <p>林部会長</p>	<p>それでは、審議に入りたいと思います。</p> <p>前回まで協議いただいた結果では、労働者側委員からは、プラス84円までの金額提示をいただきました。</p> <p>また、使用者側委員からは、プラス34円との提示をしていただいています。</p> <p>まだ一致に至っていませんので、本日継続審議となっております。</p> <p>できれば全会一致での合意を希望いたしますが、一週間経ちましたので、それぞれのご意見を伺いたいと思います。</p> <p>まず、労働者側からその後のご意見ございましたら、いただきたいと思ひます。</p>

種村委員	<p>前回もお話させていただきましたが、他県の状況を見ながら、というのを申し上げました。</p> <p>そう考えると、A・Bランクを中心に結審確定してきておりますが、目安を下回る額というのは絶対ありませんし、目安を超えてプラスで推移していると考えます。</p> <p>Cランクにおいては、鳥取だけが今出ている状況で、しかもその額は77円と大きく出ています。</p> <p>そこを考えると、現時点では、前回お示しした84円が変わりないという事を申し上げておきます。以上です。</p>
林部会長	<p>その他の労働者側委員から何か補足とかございますか。</p>
労働者側委員	<p><補足等なし></p>
林部会長	<p>それでは、使用者側からご意見をいただきたいと思います。</p>
峯下委員	<p>まず、提示額ですけれど、前回からの進展は今日考えておりません。</p> <p>第2回の本審、それと第1回の専門部会において状況というか意見を述べさせていただきましたけれども、その時にお話した内容が一番まともだと思っていますので、スタンス的には新たに変わっていくことはございません。価格転嫁の難しさ、助成金の政府の限界とか、そういったところも訴えさせていただきました。</p> <p>審議期間中ではあるのですが、この一週間いろいろな事業者の方から、「非常に厳しい」「何とかしてほしい」「もう事業を閉めてしまうかも知れない」という切実な声も直接届いております。そういったことを踏まえて、審議を続けていきたいと思っています。もう少し細かいことは個別協議の中でお話したいと思っています。事業者にとっては非常に厳しい状態であります。</p> <p>また、前回も少し話題が出た発効日ですが、これはいろいろな見方があって、当然労働者側は早く発効、適用したいという考えも分かります。</p> <p>ただ、全体的に見た時に、年末の12月に就労調整しているという話も聞きますが、やはり事業者とすれば年末12月に労働力が不足するというのもありますし、事務局からの報告で他県の発効日が11月であるケースもあると、そういった説明もありましたので、やはりここは一度考えていきたいと思っています。毎年発効日については話題に上がりますが、そこを留意して審議したいと思っています。</p>
林部会長	<p>その他の使用者側委員から補足意見ございませんか。</p>

<p>使用者側委員</p>	<p><補足意見等なし></p>
<p>林部会長</p>	<p>それでは、提示額に開きがあるままで全会一致に至っていませんので、これから個別協議に入りたいと思います。 まずは労働者側委員と公益委員とで個別協議を先に行いたいと思いますので、お手数ですが、使用者側委員の皆さまは別室へ移動をお願いします。</p>
<p>池田指導官</p>	<p>これからは個別協議で非公開となりますので、傍聴の方は控室への移動をお願いします。 なお、三者協議が再開となる場合は事前にお知らせしますので、その際この会場にお戻りください。</p>
<p>使用者側委員</p>	<p><退室></p> <p>これより</p> <div style="border: 1px solid blue; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>公・労 協 議 を 1 回、 公・使 協 議 を 1 回 行 う。</p> </div> <p><個別協議終了、全体協議を再開></p>
<p>労働者側委員</p>	<p><入室></p>
<p>林部会長</p>	<p>全体協議を再開します。本日、労使双方から改めて考え方、ご主張をお聞きしまして、金額面について、個別にお話を伺いました。 労働者側からは84円、使用者側からは34円のまま、歩み寄りがこれ以上は難しいと判断されますので、労使それぞれの立場で、改めて、ご検討をいただくことにして、継続審議としたいと思います。 価格の開きが大きいですので、8月22日を当初専門部会で予定してありましたが、これを取り消して、個別協議の中で日程調整を行いました結果、8月28日16時から専門部会を継続して開催したいということになりました。以上、ご確認いただきたいと思います。 改めまして、事務局から日程についてご説明をお願いします。</p>

<p>(2) その他 木場室長</p>	<p>第4回専門部会につきましては、8月22日に予定しておりましたが、ただ今、部会長より説明がありましたとおり、同日は開催しないこととなりました。</p> <p>また、併せて同日開催を予定しておりました第3回審議会本審につきましても、開催しないこととなります。</p> <p>改めまして、第4回専門部会は8月28日（木）午後4時から開催予定としております。</p> <p>また、第3回審議会本審につきましては、9月2日午前9時より開催する予定です。よろしく願いいたします。</p>
<p>林部会長</p>	<p>ただ今のご説明に関しまして、ご確認またはご質問等はございませんでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p><質問等なし></p>
<p>林部会長</p>	<p>公益委員としては、できれば次回の第4回専門部会で全会一致の結論が出ることを期待しています。</p> <p>次回第4回専門部会は、8月28日（金）午後4時からこの8階会議室にて継続審議として開催したいと思っております。</p> <p>次回専門部会での円滑な審議運営にご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日の専門部会の議事録の確認については、公益委員は私、労働者側委員は種村委員を、使用者側委員は峯下委員をそれぞれ指名させていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>これで本日の専門部会を終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>